

株式会社ユネット 行動計画

平成27年3月23日策定

1 計画期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

2 計画内容

(目標)

当社では、育児休業等の利用者が出た場合、各店舗の人員構成を考えてその間の人を補充する(臨時的なパートなどを含む)ことを明確にする

※目標達成のための対策

平成27年4月1日～ 社内ホームページ等による社員への周知

平成27年4月1日～ 育児休業等に関する相談窓口の整備